

1. 監査委員調

郡名	町 村 名	識 見				
		氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
下益城郡	美 里 町	遠 山 史 朗	64	26. 2. 1 30. 1. 31	3. 0	農 林 業
玉名郡	玉 東 町	一 瀬 二 彌	69	25. 10. 1 29. 9. 30	4. 7	無 職
	和 水 町	竹 下 進 一	63	25. 9. 24 29. 9. 23	0. 8	税 理 士
	南 関 町	井 上 康 幸	63	22. 7. 1 26. 6. 30	3. 9	無 職
	長 洲 町	馬 場 國 勝	72	23. 5. 20 27. 5. 19	11. 0	無 職
菊池郡	大 津 町	大 久 保 純 一	66	24. 4. 1 28. 3. 31	6. 1	無 職
	菊 陽 町	中 原 輝 男	68	22. 6. 17 26. 6. 16	3. 11	会 社 役 職 員
阿蘇郡	南小国町	下 城 宣 夫	71	24. 4. 1 28. 3. 31	6. 1	農 林 業
	小 国 町	室 原 知 邦	60	25. 4. 1 29. 3. 31	1. 1	農 林 業
	産 山 村	井 達 也	72	24. 7. 1 28. 6. 30	1. 10	無 職
	高 森 町	有 働 和 幸	73	23. 7. 5 27. 7. 4	2. 9	無 職
	南阿蘇村	興 梶 良 蔵	73	25. 4. 1 29. 3. 31	9. 1	無 職
	西 原 村	河 上 勝 彦	62	25. 4. 1 29. 3. 31	1. 1	無 職
上益城郡	御 船 町	畑 田 良 一	64	23. 7. 14 27. 7. 13	2. 10	サ ー ビ ス 業
	嘉 島 町	高 木 伸 一	70	23. 3. 15 27. 3. 14	7. 2	無 職
	益 城 町	濱 田 義 紀	74	22. 12. 23 26. 12. 22	7. 5	団 体 役 職 員
	甲 佐 町	本 田 進	69	23. 7. 8 27. 7. 7	2. 10	無 職
	山 都 町	森 田 京 子	70	25. 3. 29 29. 3. 28	1. 2	無 職
八代郡	氷 川 町	本 田 孝 志	65	26. 4. 1 30. 3. 31	0. 1	無 職
葦北郡	芦 北 町	山 下 生 吾	75	23. 6. 25 27. 6. 24	12. 0	無 職
	津 奈 木 町	石 田 恒 義	73	23. 4. 1 27. 3. 31	7. 1	無 職

(平成26年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
		上 田 孝	50	22. 5. 7 26. 4. 30	8. 0	農 林 業
		吉 住 貞 夫	64	23. 5. 5 27. 4. 29	7. 0	会 社 役 職 員
税務署職員		高 巢 泰 廣	66	22. 4. 23 26. 4. 15	4. 1	無 職
教育課長		打 越 潤 一	64	26. 3. 3 30. 2. 25	0. 2	農 林 業
		樋 口 エ ミ 子	66	25. 10. 25 29. 10. 19	0. 7	無 職
県 職 員		府 内 ・ 博	63	25. 3. 1 29. 2. 28	1. 2	農 林 業
県 職 員		加 藤 眞 佐 男	61	23. 5. 10 27. 5. 1	3. 0	会 社 役 職 員
		黒 川 敏 秋	62	23. 5. 1 27. 4. 30	3. 0	土 木 建 築 業
		松 崎 俊 一	57	23. 5. 10 27. 4. 30	3. 0	農 林 業
税務課長		本 郷 水 城	62	23. 5. 9 27. 4. 29	2. 11	農 林 業
収 入 役		三 森 義 高	67	23. 5. 10 27. 4. 29	3. 0	農 林 業
収 入 役		伊 藤 清 起	65	25. 3. 6 29. 3. 5	1. 2	農 林 業
総務課長		上 野 正 博	63	24. 9. 25 28. 9. 24	1. 8	会 社 役 職 員
議 員		佐 藤 俊 明	63	23. 5. 10 27. 4. 28	3. 0	農 林 業
都市計画課長		川 上 國 治	70	23. 3. 15 27. 2. 28	3. 2	会 社 役 職 員
		竹 上 公 也	66	25. 3. 12 27. 4. 29	1. 2	無 職
		山 内 勲	70	23. 3. 1 27. 2. 28	3. 2	農 林 業
町民課長		赤 星 喜 十 郎	66	25. 11. 6 29. 10. 31	0. 6	サ ー ビ ス 業
総務財政課長		上 田 俊 孝	60	25. 11. 8 29. 11. 5	0. 6	無 職
議 員		古 村 逸 男	69	26. 4. 7 30. 3. 31	4/1現在欠員	無 職
農業委員会 事務局長		林 賢 二	60	23. 5. 10 27. 4. 30	3. 0	農 林 業

1. 監査委員調

郡 名	町 村 名	識 見				
		氏 名	年 齢	現 任 期	在 職 年 月 数	職 業
球 磨 郡	錦 町	古 里 道 明	63	23. 8. 8 27. 8. 7	2. 9	農 林 業
	あさぎり町	月 足 茂 則	64	23. 6. 26 27. 6. 25	2. 11	税 理 士
	多良木町	柳 瀬 博 史	56	24. 12. 25 28. 12. 24	1. 5	税 理 士
	湯 前 町	辻 隆 友	63	24. 11. 27 28. 11. 26	1. 6	税 理 士
	水 上 村	松 下 祐 司	60	23. 8. 21 27. 8. 20	6. 9	税 理 士
	相 良 村	富 尾 鐵 守	73	23. 5. 16 27. 5. 15	3. 0	商 業
	五 木 村	牛 草 敏 憲	65	25. 5. 8 29. 5. 7	1. 0	税 理 士
	山 江 村	管 野 隆 治	66	23. 6. 23 27. 6. 22	2. 11	土地家屋調査士
	球 磨 村	豊 永 征 介	75	23. 9. 28 27. 9. 27	6. 8	無 職
天 草 郡	苓 北 町	登 本 玄 一	67	24. 4. 1 28. 3. 31	2. 1	無 職

(注)

- 1 年齢は、平成26年4月1日現在の満年齢を回答。
- 2 在職年数は、監査委員としての在職年数(通算)を回答。(平成26年4月1日も1か月在職として算入)
- 3 職業別分類は、右の分類表の区分により回答。
- 4 公務員歴には、監査委員に就任する以前に一般職、特別職に就いていた場合の最終職名を回答。兼任していた場合は、主たる職を回答。
- 5 4月1日現在欠員の場合は、在職年数欄に「4/1現在欠員」と回答し、その他の欄は4月1日以降の新任者についてすべて回答。

(平成26年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
総務課長		金 山 民 幸	66	23. 8. 8 27. 8. 4	2.9	無 職
税務署職員		山 口 和 幸	62	24. 5. 7 28. 4. 30	2.0	無 職
		坂 口 幸 法	53	23. 5. 1 27. 4. 30	3.0	商 業
税務署職員		黒 木 龍 次	61	24. 11. 27 28. 11. 25	1.6	農 林 業
税務署職員		荒 嶽 晋	51	23. 5. 10 27. 4. 30	3.0	農 林 業
		西 本 巳 喜 男	61	25. 5. 8 29. 4. 30	1.0	農 林 業
税務署職員		岡 本 正	67	25. 8. 7 29. 8. 3	0.9	無 職
		谷 口 予 志 之	61	23. 5. 10 27. 4. 29	3.0	農 林 業
総務課長		多 武 義 治	54	22. 5. 5 26. 5. 4	4.0	農 林 業
郵便局長		山 本 政 人	71	23. 3. 18 27. 2. 4	3.2	農 林 業

◎職業別分類表

職業別分類はおおむね次の区分により回答。

- 農林業・・・農業、林業、狩猟業等
- 水産業・・・漁業、水産養殖業等
- 商業・・・各種卸小売業、飲食店業、金融・保険業、不動産業等
- 工業・・・各種製造業、出版・印刷業等
- 土木建築業・・・各種土木建設、設備工事等
- 鉱業・・・石炭・亜鉛・金属等各種鉱業、採石・じやり採取業等
- サービス業・・・旅館、理容、浴場、各種娯楽施設、各種修理業等
- 運輸通信業等・・・各種運送業、倉庫業等
- ※以上の8業種は、個人自営の場合について回答。
- 会社役職員・・・会社役員、会社勤務者(会社の業種にかかわらず)
- 団体役職員・・・政党・経済団体(農協、漁協等)文化団体等の役員、職員等
- 弁護士
- 公認会計士
- 税理士
- 無職
- ※以上の各業種に当てはまらない業種、分類不能の業種については具体的に職業名を回答。

2. 監査委員補助職員調

(平成26年4月1日現在)

郡名	町村名	職員 定数 (条例)	氏名	在職 期間	専任	兼 任				事務局設置		
						専任 職名	所 属 課 名	給与を監査 委員費に 計上(名)	給与を他の 費目に 計上(名)	条例	規程	その他
下益 城郡	美里町		高森 正 朗	1.1		局 長	議会事務局		2			
			大本 由 加	4.6		参 事	議会事務局					
玉 名 郡	玉東町	2	徳 永 惣 一	2.1		局 長	議会事務局		2			
			西 村 春 代	2.8		書 記	議会事務局					
	和水町	2	松 尾 裕 二	0.1		局 長	議会事務局		2			
			前 田 聡 子	2.1		参 事	議会事務局					
			高 木 始	1.1	非常勤							
	南関町		松 本 寛	7.1		局 長	議会事務局		1			
	長洲町	2	寺 本 清 香	1.1	局 長					○		
菊 池 郡	大津町	1	岩 下 潤 次	1.1		次 長	議会事務局	1				
	菊陽町	1	山 野 光 子	1.1		係 長	議会事務局		2			
			増 永 純 一	1.1		書 記	議会事務局					
阿 蘇 郡	南小国町	1	工 藤 直 也	1.1		局 長	議会事務局		2	○		
			安 藤 美 鈴	7.6		書 記	議会事務局					
	小国町	2	小 田 宣 義	1.4		局 長	議会事務局	1	1	○		
			穴 井 桂 子	2.7		書 記	議会事務局					
	産山村		高 橋 栄 作	2.10		書 記	議会事務局		1			
	高森町	1	甲 斐 敏 文	0.1	局 長					○		
	南阿蘇村	3	河 内 克 也	3.3		局 長	議会事務局		2	○		
			児 玉 み どり	1.1		次 長	議会事務局					
	西原村		中 村 義 光	2.1		局 長	議会事務局		2			
			平 方 彩 華	0.1		書 記	議会事務局					

2. 監査委員補助職員調

(平成26年4月1日現在)

郡名	町 村 名	職員 定数 (条例)	氏 名	在職 期間	専 任	兼 任				事務局設置		
						専 任 職 名	所 属 課 名	給与を監査 委員費に 計上(名)	給与を他の 費目に 計上(名)	条例	規程	その他
上 益 城 郡	御 船 町		福 本 悟	1.1		局 長	議会事務局		2			
			松 永 ち え	0.1		書 記	議会事務局					
	嘉 島 町		光 橋 憲 司	2.1		局 長	議会事務局		1			
	益 城 町	1	村 田 美 保	3.1	書 記				1			
			吉 崎 博 美	2.1		局 長	議会事務局					
	甲 佐 町	2	岡 本 幹 春	0.1		局 長	議会事務局		2			
			田 上 洋 子	1.1		事務長	議会事務局					
	山 都 町	1	緒 方 功	1.1		局 長	議会事務局	1	1			
			長 崎 早 智	1.1		主 幹	議会事務局					
八 代 郡	氷 川 町		野 田 俊 明	0.1		局 長	議会事務局		2			
			河 野 香 織	1.1		書 記	議会事務局					
葦 北 郡	芦 北 町	1	下 田 研	1.1		局 長	議会事務局		3	○		
			福 田 貴 司	3.1		次 長	議会事務局					
			成 松 佐 代 美	3.1		書 記	議会事務局					
	津 奈 木 町	1	吉 澤 信 久	2.1		局 長	議会事務局		1			規則
球 磨 郡	錦 町	1	吉 田 誠 二	4.1		局 長	議会事務局		2	○		
			植 薄 美 保	0.1		書 記	議会事務局					
	あさぎり町	1	土 肥 さ お り	1.8		書 記	議会事務局		1			
	多良木町	1	黒 木 庄 一 朗	6.1		書 記	議会事務局	1				
	湯 前 町	1	西 村 洋 一	1.1		主 幹	議会事務局		1			
	水 上 村	1	田 代 浩 章	6.11		局 長	議会事務局		1			
	相 良 村	1	中 村 秀 樹	1.4		局 長	議会事務局	1	1	○		
			黒 木 幸 代	2.1		書 記	議会事務局					
	五 木 村		竹 村 文 秀	4.1		局 長	議会事務局		1			
	山 江 村	1	福 山 浩	0.1		局 長	議会事務局		1			
球 磨 村	1	金 栗 邦 代	1.1		局 長	議会事務局		1				
天 草 郡	苓 北 町	2	山 口 仁 人	3.1		局 長	議会事務局		2	○		
			野 田 寛 子	0.1		書 記	議会事務局					
合 計		23 町村 31 人	50人		4 町村 4 人	29 町村 46 人	議会事務局 29町村 46人	5 町村 5 人	27 町村 41 人	9 町村	0 町村	1 町村

3. 監査委員費調 (平成26年度当初予算)

郡名	町村名	報酬	職員給与費 (給料、職員手当等、共済費の合計)	旅費	需用費	役務費	使用料及び賃借料
下城益郡	美里町	302		316	20	3	5
玉名郡	玉東町	533		321	14	1	
	和水町	1,368		364	40		
	南関町	965		276	10		
	長洲町	1,517	9,012	339	40		
菊池郡	大津町	1,051	7,736	588	87		
	菊陽町	668		461	23		
阿蘇郡	南小国町	672		445	160		
	小国町	530	8,464	730	60	4	40
	産山村	276		400	40		
	高森町	661		221	175	1	3
	南阿蘇村	325		292	193		
	西原村	383		490	45		10
上益城郡	御船町	1,197		366	43		
	嘉島町	900		590	23		
	益城町	1,176	6,818	687	327		
	甲佐町	810		474	37		
	山都町	1,023	8,742	609	22		
八代郡	氷川町	536		218	29		
葦北郡	芦北町	868		338	20		
	津奈木町	634		230	5		
球磨郡	錦町	877		417	29		
	あさぎり町	1,217		481	13		
	多良木町	972	8,312	476	40		6
	湯前町	713		414	48	2	
	水上村	677		616	202		40
	相良村	744	5,836	383	19		
	五木村	756		446	280	14	
	山江村	451		379	7		2
	球磨村	480		302	5		
天草郡	苓北町	665		492	67	2	
町村数		31	7	31	31	7	7
合計		23,947	54,920	13,161	2,123	27	106
平均		772.5	7,845.7	424.5	68.5	3.9	15.1

(単位 : 千円)

備 品 購 入 費	負担金・補助 及び交付金	そ の 他	計 (A)	25年度最終 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	町 村 名
	57		703	917	△ 214	美 里 町
	124		993	1,072	△ 79	玉 東 町
	124		1,896	1,881	15	和 水 町
	124		1,375	1,101	274	南 関 町
	124		11,032	11,486	△ 454	長 洲 町
	81		9,543	9,931	△ 388	大 津 町
	54		1,206	1,122	84	菊 陽 町
	104		1,381	1,313	68	南小国町
	284		10,112	9,782	330	小 国 町
	104		820	900	△ 80	産 山 村
	104		1,165	1,164	1	高 森 町
	104		914	999	△ 85	南阿蘇村
	210		1,138	1,017	121	西 原 村
	113		1,719	1,335	384	御 船 町
	95		1,608	1,514	94	嘉 島 町
	95		9,103	8,942	161	益 城 町
	95		1,416	1,410	6	甲 佐 町
	104		10,500	10,382	118	山 都 町
	54		837	757	80	氷 川 町
36	54		1,316	1,324	△ 8	芦 北 町
	56		925	1,009	△ 84	津奈木町
	88		1,411	1,336	75	錦 町
	70		1,781	1,374	407	あさぎり町
	81		9,887	9,687	200	多良木町
	70		1,247	1,242	5	湯 前 町
	70		1,605	1,504	101	水 上 村
	96		7,078	6,700	378	相 良 村
	70		1,566	1,631	△ 65	五 木 村
	70		909	1,008	△ 99	山 江 村
	70		857	749	108	球 磨 村
	54		1,280	1,138	142	苓 北 町
1	31	0	31	31	31	町 村 数
36	3,003	0	97,323	95,727	1,596	合 計
36.0	96.9	-	3,139.5	3,088.0	51	平 均

4. 監査委員報酬・費用弁償調 (平成26年度当初予算)

郡名	町村名	報酬					
		見			議		
		年 額	月 額	日 額	年 額	月 額	日 額
下益城郡	美里町	175,000			127,000		
玉名郡	玉東町		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	7,500		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	6,900
	和水町			7,500			6,900
	南関町			7,500			6,900
	長洲町			7,000			6,500
菊池郡	大津町			7,100			7,100
	菊陽町			7,100			7,100
阿蘇郡	南小国町			6,000			5,200
	小国町	300,000			230,000		
	産山村	153,000			123,000		
	高森町			6,400	213,000		
	南阿蘇村	185,000			140,000		
	西原村	223,000			160,000		
上益城郡	御船町			7,300			7,100
	嘉島町			6,600			6,600
	益城町			7,400			7,100

(単位：円)

費 用 弁 償								
町 村 内			町 村 外 (県 内)			町 村 外 (県 外)		
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料
	1日2,100 半日1,050		37/km または実費	1日2,400 半日1,200 (半日は往復 20km未満の地 域)	11,800	37/km または実費	2,400	甲13,100 乙11,800
	1,100		37/km または実費	2,200	9,800	37/km または実費	2,200	甲10,900 乙9,800
	1,000		37/km	2,200	9,800 (荒尾玉名地 域及び山鹿地 域の町外日当 は定額の2分 の1)	37/km	2,200	甲10,900 乙9,800
37/km	600		37/km	1,800		37/km	1,800	甲11,100 乙10,000
	500		37/km	管内1,100 管外2,200	9,800	37/km	甲3,000 乙2,200	甲10,900 乙9,800
	2,200		実費	2,200	10,900	実費	2,200	10,900
	2,200		実費	2,200	10,900	実費	2,200	10,900
	1,000		35/km	1,000	10,000	35/km	1,000	12,000
30/km	2,000	10,000	30/km	2,000	10,000	30/km	2,000 (九州以外 (沖縄県を除 く)に航空機 を利用する場 合、2,000/日 の行動費)	12,000
30/km	1,000		30/km	1,000	10,000	実費	1,000	12,000
			37/km	1,000 (阿蘇郡市内 全域、大津 町、山都町は 支給なし。)	11,000	実費	2,600 (大分県竹田 市、宮崎県高 千穂町及び 五ヶ瀬町は支 給なし。)	12,000
	2,000 (指定地域の み。熊本市等 で宿泊した場 合は、半額支 給。)		35/km	2,000 (指定地域の み。熊本市等 で宿泊した場 合は、半額支 給。)	10,000	実費	2,500	12,000
	2,200		37/km または実費	2,200	11,000	37/km または実費	2,200	12,000
35/km	1,900 (宿泊を伴う 場合のみ)	13,000	35/km	1,900 (宿泊を伴う 場合のみ)	13,000	35/km	1,900 (宿泊を伴う 場合のみ)	13,000
	2,200		35/km	2,200	13,000	35/km	2,200	甲14,000 乙13,000
	2,200		37/km	2,200	12,000	条例による	2,200	甲13,000 乙12,000

4. 監査委員報酬・費用弁償調 (平成26年度当初予算)

郡名	町村名	報 酬			議 選		
		識 見			議 選		
		年 額	月 額	日 額	年 額	月 額	日 額
上益城郡	甲佐町			7,000			6,800
	山都町			7,000			6,900
八代郡	氷川町			5,600			5,300
葦北郡	芦北町			7,900			6,100
	津奈木町			8,800			6,000
球磨郡	錦町			6,800			5,800
	あさぎり町			12,000			5,800
	多良木町			12,000			6,000
	湯前町			12,000			5,300
	水上村			12,000			5,800
	相良村			7,000			5,400
	五木村			12,000			6,000
	山江村			6,600			5,700
	球磨村			6,700			5,700
天草郡	苓北町		(半日4,500)	8,400		(半日4,000)	7,400
町村数		5町村		26町村	6町村		25町村
平均		207,200		8,046	165,500		6,296
最高		300,000		12,000	230,000		7,400
最低		153,000		5,600	123,000		5,200

(単位：円)

費用弁償								
町 村 内			町 村 外 (県 内)			町 村 外 (県 外)		
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料
費用弁償 1,500			37/km または実費	1,500 (宿泊を伴う 場合のみ)	12,000	37/km または実費	1,500 (宿泊を伴う 場合のみ)	甲13,000 乙12,000
37/km (片道2km以上で支給)	1,100		37/km	2,200 (上益城郡 内、美里町、 高森町、五ヶ 瀬町へは 1,100)	12,000	37/km	2,200 (宮崎県 五ヶ瀬町へは 1,100)	甲13,000 乙12,000
	950		37/km	1,150		37/km	2,300	甲11,900 乙10,800
37/km	500		37/km	1,100	11,800	37/km	2,200	甲13,100 乙11,800
	500		37/km	2,000	10,900	37/km	2,000	10,900
37/km	1,000		37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	12,000
37/km	1,100		37/km	2,200	10,000	37/km	2,200	12,000 東京都及び 政令指定都市 13,000
37/km	1,500	7,000	37/km	1,500	12,000	37/km	1,500 九州外 2,000	13,000 九州外 14,000
	1,600		実費 (球磨地域振 興局管外は 1,500円、県 庁所在地は 3,000円、東 京都及び政令 指定都市(熊 本市を除く) は5,000円を 加算する。)	1,600 (宿泊を伴 う場合は 2,000円を 加算する)	10,000を 上限とする 実費	実費 (球磨地域振 興局管外は 1,500円、県 庁所在地は 3,000円、東 京都及び政令 指定都市(熊 本市を除く) は5,000円を 加算する。)	1,600 (宿泊を伴 う場合は 2,000円を 加算する)	東京都及び 政令指定都市 14,000を限度 とする実費 その他12,000 を限度とする 実費
実費	1,700	実費	実費	1,800	10,000	実費	1,800	12,000 東京都 14,000
	1,200	5,000	20/km	1,200	10,000	20/km	1,200	12,000
			30/km または実費 (公用車使用 が原則)	1,500～ 2,100	10,000	30/km または実費 (公用車使用 が原則)	1,500～ 2,100	10,000
	1,700		30/km	2,000	11,000	30/km	2,200	13,000
37/km	1,000	6,000	37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	12,000
37/km	1,000		37/km	2,000	10,300	37/km	2,000	甲11,500 乙10,300

5. 平成25年度監査所要日数調（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

(1) 監査所要日数総括表

[illegible]

共同設置 機 関		決算審査		財政健全 化法によ る 審 査		指定金融 機 関		基金運用 状 況		住民請求		職 員 の 賠償責任		そ の 他		合 計			町村名
件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	回 数	件 数	日 数	
		8	4	8	1											15	16	28	美 里 町
		8	3	8	1											15	16	30	玉 東 町
		11	3	10	1					1	21					15	22	76	和 水 町
		9	6	9	2											15	18	48	南 関 町
		8	8	8	2			9	2							16	25	87	長 洲 町
		8	12	8	1											14	16	69	大 津 町
		6	14	6	1			1	1							13	13	45	菊 陽 町
		8	9	5	1			15	12							18	28	51	南小国町
		10	17	7	3			2	1							14	19	55	小 国 町
		7	3	7	1			13	12							14	27	30	産 山 村
		7	14	7	2	1	1									17	15	58	高 森 町
		10	6	10	1											13	20	23	南阿蘇村
		8	13	8	1					1	3					14	17	40	西 原 村
		9	11	9	2									2	2	15	20	66	御 船 町
		6	14	6	2			1	1							15	13	64	嘉 島 町
		8	13	8	1			1	1							15	18	72	益 城 町
		5	6	5	1			13	1							14	23	39	甲 佐 町
		9	11	5	1			11	1							14	25	50	山 都 町
		6	6	6	1											15	12	36	氷 川 町

5. 平成25年度監査所要日数調（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（1） 監査所要日数総括表

郡 名	町村名	一 般 監 査								出 納 検 査				特 別 監 査							
		定期監査		随時監査		補助団体 等監査		行政監査		例 月		随 時		直接請求		議会要求		請願措置		長の要求	
		回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数
葦北郡	芦北町	1	26			1	3			12	12										
	津奈木町	1	8							12	12										
球磨郡	錦町	1	5	2	2	1	1			12	25										
	あさぎり町	1	10	1	2					12	24										
	多良木町	1	7			2	4			12	23										
	湯前町	1	4							12	14										
	水上村	1	4							12	12										
	相良村	1	5	2	3					12	24										
	五木村	1	1							12	24										
	山江村	1	3			1	1			12	14										
	球磨村	1	4	1	2	1	2			12	12										
天草郡	苓北町	1	6	1	3	1	1			12	13										
町 村 数		30	30	13	13	21	21	3	3	31	31	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
平 均		1.1	11.9	1.5	4.3	1.1	2.9	1.0	13.7	12.0	16.5	-	-	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-
最多・最長		2	47	4	20	2	10	1	15	12	26	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
最少・最短		1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0

（注）

1 各項目を同時に行った場合でも、所要日数をそれぞれの項目に回答。

2 各項目の監査所要日数は1日以上として回答。（例えば、監査を半日行った場合でも1日とする。）

3 定期監査の回数は、実施時期の回数ではなく、監査対象を全て行った場合を1回とする。

4 随時検査は、制度としてはないが、実際に行った場合、回答。

共同設置 機 関		決算審査		財政健全 化法によ る 審 査		指定金融 機 関		基金運用 状 況		住民請求		職 員 の 賠償責任		そ の 他		合 計			町村名
件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	回 数	件 数	日 数	
		10	9	10	1			1	1							14	21	52	芦 北 町
		7	11	7	1											13	14	32	津奈木町
		6	8	3	2											16	9	43	錦 町
		11	11	4	3					1	3					14	16	53	あさぎり町
		7	6	7	1			3	1							15	17	42	多良木町
		7	8	7	1											13	14	27	湯 前 町
		8	4	8	1											13	16	21	水 上 村
		9	14	3	1											15	12	47	相 良 村
		10	9	10	1											13	20	35	五 木 村
		9	16	3	1			1	1							14	13	36	山 江 村
		5	4	2	1			11	1							15	18	26	球 磨 村
		11	7	1	1			1	1							15	13	32	苓 北 町
0	0	31	31	31	31	1	1	14	14	3	3	0	0	1	1	31	31	31	町 村 数
-	-	8.1	9.0	6.6	1.3	1.0	1.0	5.9	2.6	1.0	9.0	-	-	2.0	2.0	14.5	17.6	45.6	平 均
0	0	11	17	10	3	1	1	15	12	1	21	0	0	2	2	18	28	87	最多・最長
0	0	5	3	1	1	1	1	1	1	1	3	0	0	2	2	13	9	21	最小・最短

5 決算審査の件数は、審査した決算の合計件数を回答。

6 財政健全化法による審査の件数は、審査した会計の数を回答。

(2) 監査所要日数詳解(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郡 名	町 村 名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年 間 総 日 数	月 平 均 日 数	最 長 月 日 数	証拠書類 の検査	調 書 の 様 式		無	年 間 総 日 数	実 施 要 領		実 施
						(様式の決定者)				1ヶ月 集中	2ヶ月 以上分散	
						監査委員	会計管理者					
下益城郡	美 里 町	12	1.0	1	○		○		9	○		○
玉名郡	玉 東 町	12	1.0	1	○		○		10	○		○
	和 水 町	20	1.7	2	○	○			15		○	○
	南 関 町	14	1.2	2	○		○		24		○	○
	長 洲 町	24	2.0	2	○	○			47		○	○
菊池郡	大 津 町	20	1.7	2	○	○			29		○	○
	菊 陽 町	12	1.0	1	○		○		17		○	
阿蘇郡	南小国町	12	1.0	1	○		○		7	○		○
	小 国 町	12	1.0	1	○	○			12		○	○
	産 山 村	12	1.0	1	○		○		0			
	高 森 町	14	1.2	2	○	○			5	○		○
	南阿蘇村	12	1.0	1	○	○			4	○		○
	西 原 村	12	1.0	1	○		○		10	○		○
上益城郡	御 船 町	25	2.1	2	○	○			12		○	○
	嘉 島 町	12	1.0	1	○	○			25	○		○
	益 城 町	26	2.2	3	○		○		14		○	

監 査				決 算 審 査				補 助 団 体 等 の 監 査			町村名
結 果	調 書 の 様 式			一 般 ・ 特 別 会 計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数	
部課一部 のみ実施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数	日 数				
	監査委員	会計管理者									
	○			8	4			2	2	2	美 里 町
	○			8	3			1	3	3	玉 東 町
			○	10	4	1	1	1	3	1	和 水 町
	○			9	6			1	7	2	南 関 町
	○			7	8	1	3	2	2	4	長 洲 町
	○			7	11	1	1	1	10	7	大 津 町
○	○			5	11	1	3				菊 陽 町
	○			8	9			1	11	5	南小国町
	○			9	15	1	2	1	9	10	小 国 町
				7	3			1	1	1	産 山 村
	○			7	14			1	3	2	高 森 町
	○			9	6	1	1				南阿蘇村
	○			7	12	1	1				西 原 村
	○			8	10	1	1	1	2	2	御 船 町
	○			6	13			1	54	1	嘉 島 町
○	○			7	13	1	1				益 城 町

(2) 監査所要日数詳解(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郡 名	町 村 名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年 間 総 日 数	月 平 均 日 数	最 長 月 日 数	証拠書類 の検査	調 書 の 様 式		無	年 間 総 日 数	実 施 要 領		実 施 部課全部 実施
						(様式の決定者)						
						監査委員	会計管理者					
上 益 城 郡	甲 佐 町	24	2.0	2	○	○			6	○		○
	山 都 町	15	1.3	2	○		○		19		○	○
八 代 郡	氷 川 町	12	1.0	1	○		○		8	○		○
葦 北 郡	芦 北 町	12	1.0	1	○	○			26		○	○
	津奈木町	12	1.0	1	○		○		8	○		○
球 磨 郡	錦 町	25	2.1	3	○	○			5	○		○
	あさぎり町	24	2.0	2	○		○		10	○		○
	多良木町	23	1.9	2	○		○		7		○	○
	湯 前 町	14	1.2	2	○			○	4	○		○
	水 上 村	12	1.0	1	○		○		4	○		○
	相 良 村	24	2.0	2	○		○		5	○		○
	五 木 村	24	2.0	2	○		○		1	○		
	山 江 村	14	1.2	2	○		○		3	○		○
	球 磨 村	12	1.0	1	○	○			4	○		○
天 草 郡	苓 北 町	13	1.1	1	○	○			6	○		○
町 村 数		31	31	31	31	13	17	1	31	19	11	27
平 均		16.5	1.4	1.6					11.5			
最多・最長		26	2.2	3					47			
最少・最短		12	1.0	1					0			

監 査				決 算 審 査				補 助 団 体 等 の 監 査			町村名
結 果	調 書 の 様 式			一般・特別会計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数	
部課一部 のみ実施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数	日 数				
	監査委員	会計管理者									
	○			4	6	1	1	1	2	1	甲 佐 町
	○			7	11	2	2	1	7	3	山 都 町
	○			6	6			1	7	4	氷 川 町
	○			9	8	1	1	1	9	3	芦 北 町
	○			7	11						津奈木町
		○		6	8			1	3	1	錦 町
	○			10	10	1	1				あさぎり町
	○			6	5	1	1	2	13	4	多良木町
	○			6	7	1	1				湯 前 町
	○			8	4						水 上 村
	○			9	14						相 良 村
○			○	8	9	2	2				五 木 村
	○			9	17			1	1	1	山 江 村
	○			5	4			1	6	2	球 磨 村
	○			11	7			1	6	1	苓 北 町
3	27	1	2	31	31	16	16	21	21	21	町 村 数
				7.5	8.7	1.1	1.4	1.1	7.7	2.9	平 均
				11	17	2	3	2	54	10	最多・最長
				4	3	1	1	1	1	1	最小・最短

6. 監査委員活動日数調（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：日）

郡 名	町 村 名	監 査 所 要 日 数		庶 務 処 理 等 登 庁 日 数		議 会 出 席				視 察 研 修 会		公 共 団 体 等 へ の 会 合 出 席		そ の 他		合 計	
		識見	議選	識見	議選	本 会 議		委 員 会		識見	議選	識見	議選	識見	議選	識見	議選
						識見	議選	識見	議選								
下 益 城 郡	美 里 町	28	28	4	4					6	4	4	2			42	38
玉 名 郡	玉 東 町	29	29	6		1				5	5	4	4			45	38
	和 水 町	58	56							7	6	6	4	2	1	73	67
	南 関 町	48	41							6	6	2	2			56	49
	長 洲 町	80	71			16				5	2	4	4			105	77
菊 池 郡	大 津 町	68	62			1				3	2			6	5	78	69
	菊 陽 町	44	39	6	4	1				4	3					55	46
阿 蘇 郡	南小国町	37	36			1				4	4	2	3			44	43
	小 国 町	44	44			1				11	5	1	2			57	51
	産 山 村	16	16	1	1	2				7	7					26	24
	高 森 町	56	48	3	3	1				4	4					64	55
	南阿蘇村	23	23			1				5	5					29	28
	西 原 村	34	32			1				8	8					43	40
上 益 城 郡	御 船 町	53	52			15				3	3			2	2	73	57
	嘉 島 町	59	30							6	6					65	36
	益 城 町	56	56			5				6	6					67	62
	甲 佐 町	39	39	1	1	10				6	6	3	3			59	49
	山 都 町	50	50	2	2	12				4	4	3	2			71	58
八 代 郡	氷 川 町	36	36	5		8				2	4	6	2			57	42

6. 監査委員活動日数調（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：日）

郡名	町村名	監査所要 日数		庶務処理等 登庁日数		議 会 出 席				視 察 研 修 会		公 共 団 体 等 へ の 会 合 出 席		そ の 他		合 計	
		識見	議選	識見	議選	本 会 議		委 員 会		識見	議選	識見	議選	識見	議選	識見	議選
						識見	議選	識見	議選								
葦北郡	芦北町	50	47							4	4	1				55	51
	津奈木町	31	31							7	7	5	1			43	39
球磨郡	錦町	43	43					1		7	7					51	50
	あさぎり町	52	52			1				5	4	4	2			62	58
	多良木町	42	42	1	1					6	6	3	3			52	52
	湯前町	27	27							4	4	3	2			34	33
	水上村	20	20			1				5	6	3	3	1	1	30	30
	相良村	47	47	1						5	5	2	1			55	53
	五木村	30	34							6	6	1	2			37	42
	山江村	36	36			2				3	4	2	4			43	44
	球磨村	22	22			1				5	5	4	1			32	28
天草郡	苓北町	29	26	6	3	2	2	2	2	5	4	5	1			49	38
町 村 数		31	31	11	8	20	1	2	1	31	31	21	20	4	4	31	31
平 均		41.5	39.2	3.3	2.4	4.2	2.0	1.5	2.0	5.3	4.9	3.2	2.4	2.8	2.3	53.3	46.7
最 長		80	71	6	4	16	2	2	2	11	8	6	4	6	5	105	77
最 短		16	16	1	1	1	2	1	2	2	2	1	1	1	1	26	24

（注）

1 各項目を同時に行った場合も、所要日数をそれぞれの項目に回答。

2 議員選出監査委員の議会出席の本会議欄は、地方自治法第121条による説明員として出席した場合のみの日数を回答。委員会欄は、監査委員として出席要求があり、出席した日数を回答。

3 その他の欄は、各項目のほか広く監査委員としての用務を行った日数を回答。

7. 識見監査委員の各定例会本会議（平成25年度）への出席状況等調

郡名	町村名	議会から出席要求を受けて出席				出席要求は受けないが慣例により出席				議場内の監査委員席	
		6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	指定席	特になし
下城益郡	美里町										○
玉名郡	玉東町		○							○	
	和水町									○	
	南関町										○
	長洲町	○	○	○	○					○	
菊池郡	大津町		○							○	
	菊陽町		○								○
阿蘇郡	南小国町		○								○
	小国町		○							○	
	産山村						○			○	
	高森町		○							○	
	南阿蘇村		○							○	
	西原村		○							○	
上益城郡	御船町	○	○	○	○					○	
	嘉島町	○	○	○	○					○	
	益城町		○		○					○	
	甲佐町	○	○	○	○					○	
	山都町	○	○	○	○					○	
八代郡	氷川町	○	○	○	○					○	
葦北郡	芦北町									○	
	津奈木町										○
球磨郡	錦町		○							○	
	あさぎり町		○							○	
	多良木町									○	
	湯前町										○
	水上村		○							○	
	相良村		○							○	
	五木村										○
	山江村						○			○	
	球磨村		○								○
天草郡	苓北町		○	○						○	
合 計		6	21	7	7	0	2	0	0	23	8

8. 監査基準等制定の有無、監査年間計画作成等調

郡名	町村名	監査基準		監査規程		庶務規程		公印規程		専用事務室		平成26年度 監査計画		工事監査等 の外部委託	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
下城益郡	美里町		○		○		○	○			○	○			○
玉名郡	玉東町		○		○		○	○			○	○			○
	和水町	○			○		○	○		○		○			○
	南関町	○		○		○		○		○		○			○
	長洲町	○		○		○		○		○		○			○
菊池郡	大津町		○	○			○		○		○	○			○
	菊陽町		○	○		○		○		○		○			○
阿蘇郡	南小国町	○		○		○		○			○	○			○
	小国町	○		○		○		○		○		○			○
	産山村	○		○		○		○			○		○		○
	高森町		○	○		○		○		○		○			○
	南阿蘇村		○	○		○		○			○	○			○
	西原村	○		○		○		○		○		○			○
上益城郡	御船町		○	○			○	○			○	○			○
	嘉島町		○	○			○	○		○		○			○
	益城町		○	○			○	○		○		○			○
	甲佐町		○	○			○	○		○		○			○
	山都町		○	○			○	○			○	○			○
八代郡	氷川町	○			○		○	○		○		○			○
葦北郡	芦北町	○			○		○	○		○		○			○
	津奈木町	○		○			○	○		○		○			○
	錦町	○		○			○		○		○	○			○
球磨郡	あさぎり町	○		○			○	○		○		○			○
	多良木町	○			○		○		○	○		○			○
	湯前町	○		○		○		○			○	○			○
	水上村	○			○		○	○		○		○			○
	相良村	○		○		○		○		○		○			○
	五木村		○		○	○		○		○		○			○
	山江村	○		○		○		○		○		○			○
	球磨村	○			○		○		○		○	○			○
天草郡	苓北町	○			○	○		○		○		○			○
合 計		19	12	21	10	14	17	27	4	20	11	30	1	0	31

(注) 工事監査等の外部委託は、地方自治法第252条の27による外部監査契約ではなく制度としてはないが、直接請求による監査、議会の要求による監査及び定期監査等を行うについて、監査の性質上、土木、建築等の専門的知識が必要な場合に当該工事の調査等を民間団体等に対し外部委託している場合該当。

9. 議会・住民に対する監査結果の報告方法調

(複数回答)

郡名	町村名	議 会 へ の 報 告				住 民 へ の 報 告					
		文書のみ	文 書 と 併 せ て 口 頭 報 告		その他	有					無
			識 見	議 選		議会広報	町(村)広報	掲示板	ホームページ	その他	
下城郡	美里町			○				○			
玉名郡	玉東町		○			○					
	和水町	○						○			
	南関町	○						○			
	長洲町	○						○			
菊池郡	大津町	○	○					○			
	菊陽町		○					○	○		
阿蘇郡	南小国町	○	○			○					
	小国町	○	○			○	○	○			
	産山村		○				○				
	高森町	○						○			
	南阿蘇村		○			○	○				
	西原村		○			○					
上益城郡	御船町	○						○		公開コーナー	
	嘉島町	○	○					○			
	益城町	○	○					○			
	甲佐町	○	○					○			
	山都町	○	○					○			
八代郡	氷川町	○	○					○			
葦北郡	芦北町	○						○			
	津奈木町	○						○			
球磨郡	錦町	○						○			
	あさぎり町	○	○					○			
	多良木町	○				○		○			
	湯前町	○						○			
	水上村	○									○
	相良村	○	○					○			
	五木村			○							○
	山江村	○		○		○			○		
天草郡	球磨村		○			○					
	苓北町		○	○				○			
合 計		22	17	4	0	8	3	22	2	1	2

10. 議選監査委員の人選方法調（平成26年4月1日在職者）

郡名	町村名	議 会 に 一 任	長 と 議 会 で 相 談	長 限 り で 決 め た
下城益郡	美里町	○		
玉名郡	玉東町			○
	和水町	○		
	南関町	○		
	長洲町		○	
菊池郡	大津町	○		
	菊陽町	○		
阿蘇郡	南小国町	○		
	小国町	○		
	産山村		○	
	高森町	○		
	南阿蘇村	○		
	西原村		○	
上益城郡	御船町		○	
	嘉島町			○
	益城町	○		
	甲佐町	○		
	山都町		○	
八代郡	氷川町	○		
葦北郡	芦北町		○	
	津奈木町		○	
球磨郡	錦町	○		
	あさぎり町	○		
	多良木町	○		
	湯前町	○		
	水上村	○		
	相良村	○		
	五木村	○		
	山江村	○		
	球磨村	○		
天草郡	苓北町	○		
合 計		22	7	2

（注）監査委員の選任は長の権限であるが（地方自治法第196条第1項）、人選の具体的方法を回答。※芦北町の議選監査委員は平成26年4月1日現在欠員であるため、その後の選任者について回答。

1 1 . 平成 2 4 年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日 (A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日 (B)	(A) から (B) までの期間 日数 (→)	監 査 委 員 の 決 算 審 査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日 (E)
					開 始 (C)	終 了 (D)	実質審査日数	
下 益 城 郡	美里町	7月23日	7月24日	1	7月25日	8月12日	4	8月21日
玉 名 郡	玉東町	8月16日	8月19日	3	8月23日	8月25日	3	8月31日
	和水町	7月3日	7月17日	14	7月23日	8月16日	3	8月16日
	南関町	7月31日	8月13日	13	8月13日	8月23日	6	8月26日
	長洲町	6月26日	7月29日	33	8月8日	8月23日	8	8月23日
菊 池 郡	大津町	7月12日	7月17日	5	7月22日	8月7日	12	8月13日
	菊陽町	7月8日	7月10日	2	7月12日	8月22日	12	8月22日
阿 蘇 郡	南小国町	7月16日	7月22日	6	7月23日	8月30日	8	8月30日
	小国町	6月21日	6月24日	3	6月25日	8月30日	19	9月4日
	産山村	8月8日	8月20日	12	8月20日	8月31日	2	9月13日
	高森町	7月24日	8月12日	19	8月12日	8月30日	14	9月2日
	南阿蘇村	7月18日	7月22日	4	8月1日	8月9日	6	8月30日
	西原村	7月11日	7月16日	5	7月16日	8月1日	10	8月12日
上 益 城 郡	御船町	7月11日	7月20日	9	7月24日	8月15日	9	8月20日
	嘉島町	7月17日	7月22日	5	7月22日	8月1日	6	8月20日
	益城町	7月5日	7月10日	5	7月12日	8月6日	13	8月9日
	甲佐町	7月3日	7月29日	26	7月31日	8月7日	6	8月26日
	山都町	6月25日	6月28日	3	7月23日	8月8日	11	8月27日
八 代 郡	氷川町	7月11日	7月11日	0	7月16日	8月21日	5	8月27日
葦 北 郡	芦北町	7月8日	7月12日	4	7月17日	8月22日	9	8月26日
	津奈木町	7月1日	7月1日	0	7月16日	7月31日	11	8月6日

(B) から (C) までの所要日数 (→)	(B) から (E) までの所要日数 (⇒)	(B) から (E) まで条例で規定されている日数	意見書の作成要領			決算が上程された最初の本会議	町村名
			監査委員自身で作成	監査委員の指示を受けてから職員が作成	職員が作成してから監査委員が検討		
1	28	30		○		9月9日	美里町
4	12	30	○			9月18日	玉東町
6	30	30		○		9月11日	和水町
0	13	30	○			9月12日	南関町
10	25	△ 30		○		9月9日	長洲町
5	27	30			○	9月6日	大津町
2	43	30		○		9月3日	菊陽町
1	39	30			○	9月17日	南小国町
1	72	△ 60		○		9月10日	小国町
0	24	10		○		9月20日	産山村
0	21	30		○		9月11日	高森町
10	39	30	○			9月10日	南阿蘇村
0	27	△ 30		○		9月13日	西原村
4	31	△ 30		○		9月12日	御船町
0	29	30	○			9月10日	嘉島町
2	30	30			○	9月10日	益城町
2	28	30		○		9月13日	甲佐町
25	60	60		○		9月4日	山都町
5	47	30		○		9月9日	氷川町
5	45	50			○	9月9日	芦北町
15	36	50	○			9月12日	津奈木町

1 1. 平成24年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日 (A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日 (B)	(A) から (B) までの期間 日数 (→)	監 査 委 員 の 決 算 審 査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日 (E)
					開 始 (C)	終 了 (D)	実質審査日数	
球磨郡	錦 町	7月16日	7月16日	0	7月17日	8月16日	8	8月16日
	あさぎり町	6月20日	7月9日	19	7月11日	8月22日	11	8月23日
	多良木町	7月12日	7月16日	4	7月16日	8月29日	6	8月30日
	湯前町	7月9日	7月16日	7	7月16日	7月31日	8	8月14日
	水上村	7月19日	7月29日	10	8月6日	8月9日	4	8月28日
	相良村	7月18日	7月19日	1	7月24日	8月12日	14	8月20日
	五木村	7月22日	8月12日	21	8月19日	9月5日	9	9月5日
	山江村	7月1日	7月19日	18	7月19日	8月9日	16	8月9日
	球磨村	7月12日	7月17日	5	7月22日	7月30日	4	8月12日
天草郡	苓北町	6月28日	7月1日	3	7月25日	8月22日	7	8月26日
合 計 等		6月 5町村 7月24町村 8月 2町村	6月 2町村 7月24町村 8月 5町村	平均8.4日 最長33日 最短0日	6月 1町村 7月22町村 8月 8町村	7月 3町村 8月28町村	平均8.5日 最長19日 最短2日	8月27町村 9月 4町村

(注)

1 委員の決算審査の開始とは初めて着手した日、終了とは委員が意見の最終決定をした日を指す。

2 (B)から (E) まで条例で規定されている日数について、条例の規定に「ただし、審査が○日以内に完了しない場合には、その旨を町（村）長に通知し当該期間を延長することができる。」とある場合には△印を併記。

3 期間の日数の計算については、初日を算入しない。

(B) から (C) までの所要 日 数 (→)	(B) から (E) ま での所要日数 (⇒)	(B) から (E) ま で条例で 規定されて いる日数	意 見 書 の 作 成 要 領			決 算 が 上 程 された最初の 本 会 議	町 村 名
			監 査 委 員 自 身 で 作 成	監査委員の指示 を受けてから 職員が作成	職員が作成し てから監査委 員が検討		
1	31	30		○		9月6日	錦 町
2	45	45		○		9月10日	あさぎり町
0	45	△ 50		○		9月10日	多良木町
0	29	30		○		9月6日	湯 前 町
8	30	30		○		9月10日	水 上 村
5	32	△ 30		○		9月12日	相 良 村
7	24	30		○		9月17日	五 木 村
0	21	30	○			9月12日	山 江 村
5	26	30		○		9月9日	球 磨 村
24	56			○		9月9日	苓 北 町
平均4.8日 最長25日 最短0日	平均33.7日 最長72日 最短12日	10日 1 30日 19 △30日 4 45日 1 50日 2 △50日 1 60日 1 △60日 1 なし 1	6町村	21町村	4町村	9月31町村	

12. 平成24年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
下益城郡	美里町	町長・議長 教委・農委	請負委託工事に関する調書（1件100万円以上のみ） 業務委託に関する調書（1件100万円以上のみ）
玉名郡	玉東町		特になし
	和水町		特になし
	南関町		特になし
名 郡	長洲町	町長	公有財産に関する調書 物品調書 基金調書 出資金・出損金及び拠出金調書 主要施策の成果 自主財源年度別推移 町債の状況 余剰金の運用資料 債務負担行為限度額調 滞納繰越状況 不能欠損処分調書 不用額一覧表 繰越明許費の報告
菊池郡	大津町	町長	予算書 預金通帳 定期預金証書 備品台帳 歳入調定簿 収入及び調定伝票 支出負担行為伝票 支出命令伝票 不納欠損調書 非常勤・臨時職員任用調書
	菊陽町	町長・議長 教委・農委 選管	歳入歳出予算執行状況 支出命令一覧表 各種証憑 契約書 備品台帳 財産台帳
阿蘇郡	南小国町	町長	決算統計資料 財政分析指標 平成24年度施策の主要事業実施状況 町税現年度分収入状況 町税滞納繰越分収入状況 税目別構成現年度分比較表 税収入の推移 基金運用状況（決算） 平成24年度預金利子調書
	小国町	町長	工事請負契約調 委託業務契約調 補助金等交付調 収入未済額調 施設管理費調 物品等購入契約調
	産山村		特になし
	高森町		特になし
	南阿蘇村	村長	主要施策の成果報告 決算統計資料 歳入歳出執行一覧 補助金・助成金の支出状況調 公金外現金状況調
	西原村	村長	決算統計資料 年度別交付税交付状況 村税滞納状況資料 不納欠損処分状況 債務負担行為の状況 土地・建物移動状況 公用車一覧表 国民健康保険年度別医療費の状況 給付対象者の推移 介護保険料滞納状況 介護給付状況 各契約一覧表
上益城郡	御船町	町長・教委 農委・選管	予算執行説明一覧表 支出負担行為何書 各種契約書（5,000千円以上ただし、委託契約書については、1,000千円以上） 歳入調定繰越書 事務事業状況調 委託契約状況調 工事契約状況調 補助金交付申請書
	嘉島町	町長・教委 農委・選管	積立金・各年度の財政支出の状況 性質別歳出状況 一般財源の状況 各四半期別収入収支一覧表 主要施策の成果 収入未済額に関する調べ 過年度収入に関する調べ 地方債現在高の状況調べ 予備費流用に関する調べ 財政力指数とその推移
	益城町		特になし
	甲佐町	町長・議長 教委・農委 選管	歳入決算額の調べ 不要額の調べ 予算流用調べ 予備費充用額調べ 予算の繰越に関する調べ 委託料・使用料及び賃借料の調べ 工事費調べ 契約書 補助金・負担金調べ 基金の管理・処分状況調べ 基金の概要について 財産・物品の増減に関する調べ 事業概要とその成果又は積み残した課題の説明 決算統計調査資料
	山都町	町長・教委 農委	成果説明書 歳入歳出別執行状況 支出原因負担行為決議書 補助金助成金関係書類 工事関係一覧 歳入決算状況 補助金・助成金等の支出状況調 工事請負契約調 現地調査票（工事関係）
八代郡	氷川町	町長・教委 農委	主要事業の成果調 工事請負契約調 委託契約の状況調 物品等購入計約調 流用、充用にに関する調 不納欠損に関する調 不用額調 歳入予算の未調定額及び収入未済額調
葦北郡	芦北町	町長・議長 教委・農委	財政状況調べ 主要施策成果説明書 個人別時間外勤務時間調書 予算執行状況に関する調べ 補助金（負担金）支出状況調書 不用・流用・充用額説明書 税の高額滞納者リスト
	津奈木町	町長・教委 農委	（町長）平成24年度財政状況調査 費用流用の状況 各課所轄の委託料 工事請負費 負担金・補助金及び交付金の実績一覧表 予備費補充の一覧表 備品購入一覧表 不納欠損処分明細表 町税・国保税滞納内訳書 滞納徴収計画書（教委）平成24年度財政状況調査 費用流用の状況 委託料、工事請負費、負担金、補助金及び交付金の実績一覧表 予備費補充の一覧表 備品購入一覧表 奨学金運用状況調書 社会体育施設利用状況調書 図書館利用状況調書（農委）3、4、5条の申請件数、処理件数 農業者年金の状況
球磨郡	錦町	町長・議長 教委・農委	事務分掌 主要な施策の成果 歳入歳出予算の執行状況 補助団体に対する決算状況 事務事業の実施状況及びその成果 決算統計調査資料
	あさぎり町	町長・教委 農委・選管	決算状況の推移 財政の主な指数等の推移 科目別歳入決算の状況 保育所措置費・使用料保護者負担金の収納状況 公営住宅使用料の収納状況 町税の収納状況 町債の状況 債務負担行為による借り入れの状況 目的別歳出決算の状況 性質別歳出決算の状況の推移 保育所児童措置費の負担区分別負担額の推移 基金の状況 子ども医療費助成受給者数の推移 子ども医療費助成額の推移 鍼灸治療費助成の推移 主要工事一覧表 補助金交付調書 主要な施策の成果説明書 不用額調書
	多良木町	町長・議長 教委・農委	執行状況に関する調べ（歳入） 歳出予算説明別執行一覧 食糧費調書 各種団体等の視察研修実施状況調書 工事関係契約一覧表 公用車輛等の稼動状況調書 物品出納計算書

12. 平成24年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
球磨郡	湯前町	町長・議長 教委・農委	《決算全体に係るもの》予算台帳 予算繰越に関する書類 歳入歳出予算執行整理簿 歳入・歳出金更正関係書類 予算の充用・流用に係る書類 起債台帳 決算の分析／推移 《歳入に関するもの》調定・収納に関する帳票／台帳 収入科目・税目ごとの収入実績（年度ごとの推移） 滞納額の年度推移 科目ごとの滞納者一覧表（税、使用料、手数料、分担金、返還金、貸付金など） 滞納整理に係る帳簿類 滞納処分の手続き書類（差し押さえ、執行停止・不納欠損・免除など） 《歳出に関するもの》決算書説明項目ごとの実績又は成果の一覧表（年度ごとの推移） 入札（見積り）に係る書類 契約に係る書類及び契約一覧表 時間外勤務、出張に係る支出関係書類 《財産に関するもの》公有財産（不動産、備品、その他）台帳 財産管理（貸し付け、使用許可）台帳 財産の増減（取得・処分）又は異動に関する書類 《基金・貸付金に関するもの》基金・貸付金の台帳 貸し付け等決定に関する書類 収入・支出の帳票及び証ひょう 運用状況及び実績（年度推移） 滞納一覧（年度推移）及び滞納整理に関する帳簿類 《補助金に関するもの》補助金一覧表
	水上村	村長・教委 農委	負担金・使用料等の徴収状況調書 収入未済額調書 不用額調書 工事請負費・委託料一覧表 補助金支出調書 各種事業一覧表
	相良村	村長・議長 教委・農委	職員担当業務一覧 主要行事（事業）一覧表 主要工事（業務委託）一覧表 補助金交付調書 主要な施策及び成果説明書 不用額調書 所轄業務における懸案事項及び今後の課題等 一般会計に係る資料 特別会計（国保・老人・簡水・農集排・介護・後期高齢・森林）に係る資料 歳計外現金（公営住宅）に係る資料 奨学金に係る資料 時間外手当の支給状況
	五木村	村長	決算統計資料 備品台帳 歳入調定簿 収入及び調定伝票 不納欠損調書 滞納内訳書調書（村税・国保税・その他使用料等） 各種契約書 補助金交付実績書
	山江村	村長・議長 教委・農委	預金及び国債の残高証明書（3月末、5月末） 財政状況調査資料 事業報告書 公共工事入札結果一覧表 契約状況調書 助成団体の決算書
	球磨村	村長・教委 農委	主要施策の成果報告
天草郡	荅北町	町長・教委 農委	1. 補助金等に関する調書 2. 不用額調書 3. 食糧費の支出状況 4. その他 1) 収入未済額調書 2) 予算流用・予備費充当調書 3) 繰越明許費調書 4) 平成24年度末地方債現在高 5) 平成24年度起債対象事業 6) 不納欠損に関する調書 7) 町税（税目別）の収入状況（平成20年度以降） 8) 国保税・町税（種目別）滞納者一覧表 9) 国保、老保、介護保険、後期高齢者医療事業等の概要 10) 工事・業務委託請負契約の調書 11) 性質別歳出の状況（平成20年度以降）12) 実質公債費比率の状況 13) 年度別財政収支の状況 14) 資金収支の状況 15) 地方交付税の交付状況（平成20年度以降） 16) 公債比率の状況（平成20年度以降） 17) 各水道施設の状況（一般と公共に分別） 18) 下水道、農業、特定事業の加入状況 19) 国保税の状況 20) 各財産区の運営状況（過去3年間分） 21) 国保事業等の医療費の状況（過去3年間分） 22) 後期高齢者医療費の状況（過去3年間分） 23) 財産に関する調書（平成24年度中の増減） 24) 基金の運用状況 25) 公の施設の収支状況（堆肥センター・郷土資料館） 26) 指定管理施設の収支状況（温泉センター・温泉プール・町民総合センター・木場地区交流施設・畜場・老人福祉センター） 27) 平成24年度で施行した重点的な事業 28) 教職員住宅の入居状況

(注)

1 一般会計歳入歳出決算審査にあたって執行当局(町(村)長、教委、農委、選管、その他)に対して、要求した決算審査資料名を回答。

2 執行部側各課（総務課、税務課等）に対するものは、相手方は「町（村）長」に統一。

3 資料名には、「決算書」及び法（第233条）、法施行令（第166条）に基づき「決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」、「財産に関する調書」等審査が義務付けられているものを除き、それ以外に監査委員が要求した資料を回答。

13. 平成25年度監査活動実績調（平成25年4月～平成26年3月）

郡	町村名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
下益城郡	美里町				決 算 (一般・特別)		
	玉東町				定 期 補 助 (商工会・社協・JA)	決 算 (一般・特別)	
	和水町					決 算 (一般・特別・病院)	
	南関町				定 期	決 算 (一般・特別)	
玉名郡	長洲町			定 期 補 助 (シルバー人材センター・ 社会福祉協議会)	定 期	決 算 (一般・特別・水道)	
	大津町		補 助 (商工会ほか9団体)		決 算 (一般・工水)	決 算 (一般・特別)	
	菊陽町				決 算 (一般・特別・下水道)	決 算 (一般・特別・下水道)	
	南小国町		随 時 (伝票監査)		補 助 (商工会ほか10団体) 随 時 (伝票監査) 決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)	
阿蘇郡	小国町			決 算 (水 道)	決 算 (一般・特別・水道)	決 算 (一般・特別・水道)	決 算 (一般・特別・水道)
	産山村	補 助 (社会福祉法人)		随 時 (現 金)		決 算 (一般・特別)	
	高森町			随 時 (工事請負契約調・ 予算執行状況調・ 主たる不用額調 (総務課ほか2課1局))	随 時 (工事請負契約調・ 予算執行状況調・ 主たる不用額調 (住民福祉課ほか4課2局))	決 算 (一般・特別)	
	南阿蘇村					決 算 (一般・特別・水道)	
阿蘇郡	西原村			随 時 (保育園備品)	決 算 (一般・特別・工水)	決 算 (一般・特別・工水) 随 時 (備 品)	

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	定 期 (備品・学校備品) 補 助 (社協・NP0)				
随 時 (交流センター)					
定 期 行 政 監 査	定 期 行 政 監 査 補 助 (社協・ロマン館)	住 民 監 査	住 民 監 査		
	補 助 (精神障害家族会 ほか4担当課)		定 期	定 期	
定 期	定 期 補 助 (シルバー人材センター・ 社会福祉協議会)				
定 期	定 期	定 期	定 期	定 期	
定 期	定 期				
随 時 (伝票監査)	随 時 (伝票監査)			定 期	定 期
定 期	定 期	補 助 (商工会ほか8団体)	定 期 補 助 (商工会ほか8団体)	定 期 補 助 (商工会ほか8団体)	
定 期	補 助 (町観光協会ほか1団体) 金 融 監 査	随 時 (学校・保育園備品)	随 時 (予算執行状況調 (農林政策課ほか1課1局))	随 時 (予算執行状況調 (住民福祉課ほか5課2局))	
定 期					
	定 期				

13. 平成25年度監査活動実績調（平成25年4月～平成26年3月）

郡	町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
上益城郡	御船町		補助 (商工会、 御船があーっば祭り振興会)	決算 (水道)	決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	
	嘉島町	随時 (委託・工事 〈総務課ほか7課〉)				決算 (一般・特別)	
	益城町				決算 (一般・特別・ 水道・組合)	決算 (一般・特別・ 水道・組合)	
	甲佐町				決算 (一般)	決算 (一般・特別・水道)	
	山都町		定期		定期 決算 (一般・特別 水道・病院)	決算 (一般・特別・ 水道・病院)	
八代郡	氷川町			補助 (社協ほか7団体)	決算 (一般・特別)		
葦北郡	芦北町		定期		補助 (商工会ほか8団体) 決算 (一般・特別・水道)		
	津奈木町				決算 (一般・特別)		

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
定 期 行 政 監 査	定 期 行 政 監 査		定 期 行 政 監 査	定 期 行 政 監 査	
	定 期 補 助 (商工会ほか53団体)				
	随 時 (生涯学習課補助金)		定 期 行 政 監 査	定 期 行 政 監 査	直 接 請 求
定 期	定 期 補 助 (観光協会、 シルバー人材センター)				
	定 期	定 期	補 助 (通潤山荘ほか6団体)		
	定 期		随 時 (学校備品・ 町長部局備品)	随 時 (学校備品・ 町長部局備品・消防備品)	
	定 期		定 期	定 期	
定 期					

13. 平成25年度監査活動実績調（平成25年4月～平成26年3月）

郡町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
球磨郡	錦町			決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	
	あさぎり町		住民監査	決算 (一般・特別・水道) 住民監査	決算 (一般・特別・水道)	
	多良木町		補助 (町地域安全パトロール隊 ほか7団体) 決算 (水道)	補助 (町老人クラブ連合会 ほか3団体) 決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	
	湯前町			決算 (一般・特別・水道)	決算 (一般・特別・水道)	
	水上村				決算 (一般・特別)	
	相良村			決算 (一般・特別)	随時 (学校備品) 決算 (一般・特別)	
	五木村				決算 (一般・特別・水道・下水道)	
	山江村		補助 (社会福祉協議会)	決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別)	
	球磨村	補助 (シルバー人材センター ほか5団体)		決算 (一般・特別)		
天草郡	苓北町		随時 (総務課工事)	補助 (農協ほか5団体) 決算 (一般・特別)	補助 (農協ほか5団体) 決算 (一般・特別)	

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
定 期 補 助 (商工会、社協、 農業支援センター)					随 時 (工事現場踏査)
定 期	定 期		随 時 (指定管理監査)		
			定 期	定 期 補 助 (多良木インフォステーション 合 同 会 社)	
			定 期		
	定 期 (一般・特別)				
	定 期				随 時 (村有財産の貸付)
	定 期				
定 期					
定 期 随 時 (学 校 監 査)					
定 期	定 期				

14. 平成25年度監査計画と実績

郡名	町村名	監査計画策定 年 月 日	計画と実績の比較		計画どおり実施できなかった理由
			計画どおり 実施 できた	計画どおり 実施できな かった	
下城益郡	美里町	H25.4.1	○		
玉名郡	玉東町	H25.4.1	○		
	和水町	H25.4.5	○		
	南関町	H25.4.1	○		
	長洲町	H25.4.1	○		
菊池郡	大津町	H25.4.23	○		
	菊陽町	H25.4.1	○		
阿蘇郡	南小国町	H25.4.1	○		
	小国町	H25.4.1	○		
	産山村	H25.4.1	○		
	高森町	H25.4.2	○		
	南阿蘇村	H25.4.1	○		
	西原村	H25.3.20	○		
上益城郡	御船町	H25.3.20	○		
	嘉島町	H25.3.28	○		
	益城町	H25.3.25	○		
	甲佐町	H25.4.17	○		
	山都町	H25.3.29		○	H25.10.27執行の町議会議員一般選挙に伴い、当初10月に予定していた定期監査を11月以降に変更したため。
八代郡	氷川町	H25.4.10	○		
葦北郡	芦北町	H25.4.1	○		
	津奈木町	H25.4.1	○		
球磨郡	錦町	H25.3.28	○		
	あさぎり町	H25.3.18		○	指定管理監査の実施時期が遅れたため。
	多良木町	H25.4.18	○		
	湯前町	H25.3.23	○		
	水上村	H25.4.1	○		
	相良村	H25.3.28	○		
	五木村	H25.4.1	○		
	山江村	H25.4.1	○		
天草郡	球磨村	H25.4.15	○		
	苓北町	H25.4.1	○		
合 計			29	2	2

15. 監査指摘事項の履行確保のための措置調

(複数回答)

郡名	町村名	次の監査の際 確認	その都度文書で 改善措置につい て回答を求めて いる	その都度関係課 長・係を集めて 口頭で直接指摘 する	その都度町村 長・会計管理 者に直接申し 入れている	その他の 措置	特になし
下城 益郡	美里町	○	○	○	○		
玉 名 郡	玉東町			○	○		
	和水町		○	○	○		
	南関町	○			○		
	長洲町	○				事後ヒアリングを行 い履行状況を確認し ている	
菊 池 郡	大津町	○		○			
	菊陽町			○	○		
阿 蘇 郡	南小国町			○			
	小国町	○	○		○		
	産山村	○					
	高森町	○	○	○			
	南阿蘇村			○			
	西原村	○			○		
上 益 城 郡	御船町	○	○		○		
	嘉島町			○	○		
	益城町	○		○	○		
	甲佐町	○		○			
	山都町	○	○	○			
八代 郡	氷川町	○					
葦 北 郡	芦北町		○				
	津奈木町	○		○	○		
球 磨 郡	錦町	○		○			
	あさぎり町	○		○	○		
	多良木町	○		○			
	湯前町	○			○		
	水上村	○		○	○		
	相良村	○	○	○	○		
	五木村	○		○			
	山江村				○		
	球磨村	○		○			
天草 郡	苓北町	○	○	○			
合 計		23	9	21	16	1	0

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	未回答・その他
下益城郡	美里町	契約事務	契約書の契約日記載漏れまたは、随意契約の上限額以上で伺の無い契約あり。	○			
		公用車管理	運転日報の記入漏れ	○			
		備品管理	台帳と現物の照合不適合の物が見受けられた。		○		
		備品管理(学校関係)	台帳の整備不備、備品の統一要項がいまだ不整備。				○
		備品管理(補助団体)	貸与備品の備品シール漏れ、台帳と現物が合わない物あり、備品の状態把握がされていない物あり。				○
玉名郡	玉東町	総務課	起案書の決裁区分の明記について幾つかの起案書において印鑑漏れや決裁区分と決裁者印が合致していないものがある。区分と決裁者印及び契約書においては契約者名を照合され決裁されたい。		○		
		町民福祉課	国民健康保険特別会計の適正運営について医療費削減のための基本施策の実行が不可欠である。特定健診受診率の向上はもとより、所健康増進活動計画をより具体化し一層促されることを期待する。	○			
		税務課	各種税金に係る未済額の課題について町県民税の特別徴収制度については、事業者の理解啓蒙活動に一層努力されたい。		○		
		保険介護課	健康増進維持活動に係る町民の意識改善及び啓蒙の推進について		○		
		建設課	水道料金未済額の改善について回収対策と手段にも課題があると考えられるので、何らかの対策を講じられたい。		○		
		産業振興課	所管事業に係る過大な未消化予算残について主要事業において過大な未消化予算残が発生している。要因として安易な予算の立案や事業計画の不備に起因するところが大である。		○		
		教育委員会	教育委員会所轄施設の使用料の在り方について、利用条項の改定を早急に起案されたい。		○		
		小中学校	備品台帳の整備、整理について平成年度以前の古いものについて、整理ができていない。整理努力については大いに評価できるが、活用出来ない物は廃棄の手続きを行い、台帳の整理の迅速化をお願いしたい。				○
		議会事務局	木葉財産区の管理業務について本来業務外の業務(木葉財産区管理業務)の精査見直しを行い、より業務の円滑化を検討されたい。				○
	和水町	総務課	行政評価システムによる各課の事業見直しを予算編成に活用することを期待する。				○
		総務課	事務処理の様式等(切手受払簿等)の見直しを行い、統一化を図ること。		○		
		企画課	町のホームページについては、最新の情報を提供できる状態にしておくべきである。	○			
		税務住民課	三加和総合支所住民課で収納した歳入金は、少なくとも、翌日には指定金融機関又は収納代理金融機関に払い込むことを検討すべきである。				○
		税務住民課	ゴミの減量化については、町負担金・委託料等の額を広報誌等で示し、町民に減量に向けての啓発を行うこと。				○
		経済課	町内各地で圃場整備事業が行われているが、近い将来、後継者不足から耕作放棄地になるおそれがある。耕作受託、作業受託、農地の集積促進に努める必要がある。				○
		経済課	肥後民家村について、維持管理費が多額になっているが、今後の活性化策を考える必要がある。				○
		建設課	簡易水道・下水道設備の老朽化が目立ってきているので、日常のメンテナンスを行い、施設を長期間維持できるようにすべきである。		○		
		学校教育課	奨学金の滞納については、連帯保証人を含めて返済方法について協議するほか、定期的に催告を行っていく必要がある。	○			
		特別養護老人ホームきくすい荘	入所者負担金は肥後銀行、J A玉名及び郵便局の各入所者の通帳から出金し、その合計額を納付書により町の口座に入金しているが、各入所者の通帳から、直接、町の口座に入金する口座振替手続を採用すべきである。				○
	南関町	住民課 福祉課 建設課	町税等町徴収金の滞納整理については、より一層の徴収率向上を図る必要がある。			○	

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	未回答・その他
玉名郡	南 関 町	総務課	普通財産の内、払い下げが可能な物件は、財産処分を推進していくべきである。			○	
		福祉課	施設管理については、管理の行き届いていない施設があった。		○		
		全課・各施設	帳票、帳簿類については、その都度担当者に改善指導をした。	○			
	長 洲 町	総務課他	支出負担行為決議書綴の内容整備 起案書の内容整備	○			
		住民環境課他	旅行命令伺・出張復命書綴の整備 各種手数料に対する事務処理の迅速化	○			
		保育所他	備品台帳の整備	○			
		生涯学習課	町補助金関係綴の内容整備	○			
		学校教育課	就学援助費関係書類の内容整備		○		
菊池郡	大 津 町	全体	決裁権者の責任を再認識してもらうとともに、基本的な事務処理や規則等をきちんと後進に指導していく手立てや、チェック機関がきちんとブレーキをかけることができる組織体制の確立を、早急に検討して取り組むべき。				○
		全体	全庁的に、町有施設を統一した判断基準に基づいて重要度や優先順位をつけて、維持管理や改修等の長期計画を立てる必要がある。				○
		全体	準公金の取扱いについて、再度、事務処理要領の確認と職員の意識啓発に努めることを要請する。				○
		住民課	町営住宅の駐車場問題については、公費を多額に投入している現状を、必要性も踏まえてきちんと検証するべき。住宅数についても、町の規模にあった適正戸数を算出するなど、公営住宅のあり方の原点をきちんと見つめ直すべき。				○
		総務課	多くの町有施設に存在する飲料の自動販売機についても、管財係で一元的に取り扱うことで、全庁的な統一性が確保されるのではないかと考える。電気料金の負担額とともに、再検討して欲しい。				○
		道路整備課	同じ目的の交通安全施設の事業であるので、同一課に一本化した方が、事務効率上も良いのではないかと、関係団体とも協議し検討していただきたいと前回も要望したところであり、十分な検討を要する。				○
	菊 陽 町	総務課	更なる事務の効率化を図るため、業務内容の点検、業務の一部を外部委託化、ITの活用等による更なる業務処理の効率化を図れないか検討されたい。				○
		総合政策課	夏祭り等のイベント事業について、担当部署は適切か、補助金の目的、金額、交付方法・手続き、執行等は適切か、役割分担を明確にするなどについて、関係部署による話し合いを検討されたい。				○
		財政課	基金については、運用状況からみて基金金額が適切であるか、回転率（支出金額／記金額）が著しく低いものはないか等を含め、基金の統合、廃止等による合理的で効率的な運用となるための見直しを検討されたい。		○		
阿蘇郡	南小国町	収納状況	町税・各保険料・使用料の滞納を少しでも解消する。			○	
		指定管理委託料	見直しがなされたが、より一層の適正な管理を期待。		○		
	小 国 町	公用車	年式の古い車の買い替え・リースが検討されているが経済的・環境的に良い車の導入を望む。		○		
		総務課	管財係の開札調書及び契約書等の書類整理に不備が見受けられた。	○			
		情報課	観光係の町補助金について、各項目ごとに事業詳細を把握すること。		○		
		産業課	農業委員会係の農地台帳保守委託契約に見積伺がない。		○		
		建設課	水道事業会計の契約について、契約の相手が1者であっても、理由書の添付をすること。	○			
		税務課	地籍調査事業測量委託設計書の閲覧者について、氏名の記載がない。	○			
		福祉課	老人ホーム調理用汚泥清掃委託契約に添付されている産業廃棄物処理業許可証の写しが、期限切れのものであった。	○			

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	未回答・その他
阿蘇郡	小 国 町	福祉課	国保特別会計の調交システム保守業務委託契約書に、契約伺と随意契約書の添付がない。後期高齢者医療特別会計の補助金申請が、要綱に沿って処理されていない。		○		
		保育園	遊具点検の見積書について、金額のミスを鉛筆書きで修正していた。再提出を求めるのが望ましい。	○			
		教育委員会	契約書等の書類整備がなされていない。給食費等の収入未済額について、不能欠損も含めた対応を検討すること。		○		
	産 山 村						
	高 森 町		特になし				
	南阿蘇村		特になし				
	西 原 村		特になし				
上益城郡	御 船 町	総務課	平成25年の年次有給休暇取得について、1日も取得していない職員が数名みられ、係全体の年次有給休暇の取得が1日にも満たない係もあった。また、休日等の勤務における振替休日等の取得についても取れていない状況にある係もある。早朝の出勤など時差出勤で対応されているようだが、事務の都合上帰庁時間が遅くなっている状態が見受けられる。その他、保険係においては、熊本県健康福祉部長より人員体制について指摘があっている。保険係以外の窓口業務についても町民サービスの観点からも人員が確保されているか懸念される。業務量に見合った職員配置となっているかなどの視点から、職員配置の適否を点検し、速やかに必要な部署に職員の再配置を行う必要がある。				○
		総務課	研修や会議終了後、職員が交流会に参加することが見受けられるが、全て職員の自己負担で参加している状況である。自己啓発のための参加とも考えられるが、研修や会議終了後に行われる交流会については、業務の延長と考えるべきではないか。執行部においては、参加費の一部負担など、何らかの措置ができるよう検討することを要望する。				○
		福祉課	懸案事項として毎年あがってくる公立保育所の保育士の不足については、入所児童の推移や施設の状況など様々な観点から関係各課と協議し、計画書などを作成し具体的に検討していただきたい。				○
		農業振興課	平成15年度から事業を開始しているが調査面積93.45k㎡の10.6%しか終了していない。当初計画では35年での事業完了を目指しており随分遅れている状態となっている。地籍調査は他の様々な事業にも関係している。また、高齢化に伴い現地確認も困難になってくることから早急な事業完了が望まれる。当初計画どおり事業の早期完了を目指していただきたい。				○
		学校教育課	ALT（外国語指導助手）が使用している町の備品の保管場所が御船町カルチャーセンターとなっている。また、高木小学校において本年度廃棄された運動用のマットについては備品台帳への記載がされていなかった。備品台帳の整備を正しくされたい。				○
		社会教育課	本年度の町民スポーツ大会は開会式終了後雨のため全競技中止となったが、各競技の運営を任された団体の代表者に謝金（大会審判謝金）が支出されている。支出項目は報酬費となっているが、前日からの準備を含めた運営補助金として支出するのであるなら支出項目を含め見直しが必要である。				○
	嘉 島 町	税務課	滞納者の自宅捜査による物品を差し押さえて公売会を実施し、その売り上げを滞納額に充当していることに対して自主納税意識の向上に努めていることは高く評価するが、訪問徴収等を実施し、収納の向上に努力することを要望する。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	未回答・その他
上	嘉 島 町	農政課	J A生産部会に対する補助金の交付申請（運営費）については、上半期までに申請するよう指導すること。		○		
		建設課（環境係）	環境衛生施設整備事業の執行については、当該行政区と協議のうえ早期に発注すること。		○		
		建設課（公共下水道特別会計）	下水道使用料の調停額に対し、収入済額が81.68%の収納率であり、前年度に比べ17.52%下回っている。翌年度への滞納繰越につながらないよう収納に努力することを要望する。				○
		建設課（管理係）	町営住宅家賃・駐車場使用料の調停額に対し、収納率は59.54%となっているので、入居者に対し不公平を生じないように未収入額の徴収に努力することを要望する。				○
		教育委員会（学校教育課）	就学援助補助金に関する条例に基づいて、中学校通学自転車等購入補助金を支給しているが、補助額（4万円）未満の領収証があった。残額についての追跡調査をし現物確認を実施すること。	○			
益 城 町	益 城 町	町営住宅使用料滞納問題	長年の課題であるが、担当課のみならず全庁挙げての取り組みに期待したい。				○
		物品等の管理について	備品管理システムの導入及び稼働に向け関係各課が準備に取り組んでいるが、財務規則の見直しや制度周知を含め、スムーズに移行作業及び運用がなされるよう期待する。		○		
		庁用車の管理	庁用車については運転日報に基づく確実な点検を行い、車両運行管理についても安全運転管理者による道路交通法等の教育を定期的の実施し、職員の意識向上を図り、無事故無違反に努めていただきたい。		○		
		職員の・非常勤職員の体制について	一部の部署においては業務多忙な時期が重なり、代休未取得や時間外勤務が多い職員が見受けられる。特に専門分野が必要とする部署についての職員の配置や全体的な業務分担の見直し等を検討する必要がある。				○
		学校の保安と安全管理について	各小中学校の理科室の実験用薬品類や家庭科室での包丁などの危険物の保管、管理状況は例年に比べ改善、学校によっては理科準備室の整理整頓が不十分、その他専門教科等を含めそれぞれの担当責任者を再確認されたい。				○
		情報の管理について	部署（施設）によっては、第三者の出入りが職務の性質上多く、十分な個人情報漏えいの対処がなされていないことが見られたので、早急の改善が望まれる。				○
		民生委員・児童委員の人選及び処遇について	民生委員・児童委員の業務は、時代の変化と共に多岐にわたっており、委員の人選も困難を極め非常に厳しい状況にあるため、委員に対する業務配分や活動費等についての検討を要する。				○
郡	甲 佐 町	一般会計	中学校部活に保護者の経済的負担が大きい。部活動支援について考慮されたい。				○
		一般会計	放課後児童施設を利用するための先手先手の対応を。				○
		補助団体	シルバー人材センターの積極的に活用を望む。				○
		一般会計	合併浄化槽設置交付事業により積極的にPRを行い、今後合併浄化槽の普及に努めてほしい。				○
		一般会計	民俗資料館の建物の老朽化が進み危険な状態にもあるので、今後建物の解体。跡地利用も視野に入れ検討し、今後の活用を含めて計画書を作成されたい。				○
		一般会計	商店街は空き地化が進み活性化するためにも、観光協会は鮎祭り等既存のイベントを充実させ新規イベントを開拓し観光の振興を図るため関係機関と連携を取り合って魅力ある街づくりに努めてほしい。				○
		一般会計	備品台帳はおおむね良好であった。未整備の台帳があったので整備するよう指示した。	○			
	山 都 町	各課共通	体調不調で休職中の職員が見られた。原因は個人的なものであるが、職場内の協力体制や指導体制を充実して、仕事上のストレスを軽減できるよう努め、活気ある職場づくりに努められたい。		○		

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	未回答・その他
上益城郡	山 都 町	総務課	決裁区分については、50万円以下の支出命令を課長先決としているが、総合支所においては各課の50万円以下の支出命令を総合支所長が専決しているので本庁の課長の印がない。本来、各課の課長が専決の決裁をするべきではないか。	○			
		健康福祉課	特定住民検診の受診率が59.1%と伸びてきたが、若年層の受診率が低い傾向にある。早期発見、早期治療を前提に住民検診の必要性を周知されたい。		○		
		学校教育課	奨学資金の滞納整理については、適切な手順を踏まえたくうで保証人に対しても直接的な対応をされたい。	○			
		学校教育課	教職員住宅の空き家は12戸あり本年度中に調査をしながら対策を立てられるが、空き家には教職員住宅が旧式で入居希望者のニーズに合わない面もあると思われる。町内居住の教職員が増加するよう条件整備に努められたい。		○		
八代郡	氷 川 町	総務課	道路交通法の改正により自転車走行も改正となった。町民、特に高齢者や小中学生の皆さんに対し、交通ルールの指導をお願いしたい。		○		
		総務課	職員の時間外勤務手当について、指導監督は適切に行われているか。能率推進の措置を取ってもらいたい。				○
		健康福祉課	国保税・介護保険料の滞納分について、徴収体制を税務課と協議して整えられたい。				○
		農業振興課	氷川町という気候・風土に適した新しい作物の開発に努めてもらいたい。				○
		建設下水道課	下水道使用料の滞納分の徴収に取り組まれるようされたい。町税と同様、何らかの対策を考えなければ先に進まないのではないかと。				○
葦北郡	芦 北 町	本庁・基幹支所（備品）	備品購入の際、台帳登録等の事務処理の遅延が見受けられたため、今後は迅速に処理すること。		○		
		振興課	まだ入札が済んでいない事業については、早く入札を済ませ、年度内の工事完了に努め、計画的な工事執行を図り、工期延長のないよう特設の配慮、努力をされるよう望むものである。		○		
	津 奈 木 町	総務課	町が所有する土地で不要なものについては処分し、必要なものは適正に管理し有効利用できるよう最善の努力を望むものであります。				○
		振興課	平成24年度事業で、町外からの観光に利用させるため電動自動車と自転車を購入し美術館、グリーンゲート、四季彩に置いたが、利用者がいないのが現状であった。これらの場所には何ら案内板もなく関係者以外はその存在すら知らない状況であることは、7月の決算審査でも口頭で改善を要請したにも関わらず何の対策も講じてない、早急な対策を講じるよう望みます。		○		
		総務課	幼稚園横の広場（グラウンドゴルフ場）は関係者の要望に沿って24年度に整備されたが、無償で体育協会に貸し付けてある。他の体育施設に準じて町は管理し使用料を徴収するよう要望します。				○
球磨郡	錦 町	総務課	安易に予算流用を行わないように各課への指導徹底	○			
		健康保険課 教育振興課 農業委員会	切手残高が台帳への記帳不備による現物との不一致		○		
	あさぎり町	保健環境課	あさぎり町健康ウォーキング大会実行委員会補助金について、補助金交付要綱では、交付した補助金が大きかった場合には返却することとなっている。開催時期が年度当初であるため、繰越金があれば運営しやすいということは理解できるが、規則どおりに運営すべきである。		○		

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	未回答・その他
球磨郡	あさぎり町	教育課	せきれい館管理業務委託契約について、決算審査の講評において委託業務を定義する規定がないことを指摘した。今年度は、前年度には委託業務に含まれていなかった図書司書の業務を含めてシルバー人材センターと業務委託契約を交わしているが、契約書は単価が変更されているのみで、それ以外は前年度と同様であり、図書司書の業務が含まれることが分かる条文はない。契約条項を検討されたい。				○
		教育課	学校給食費について、収入については各学校で徴収した給食費が管理されている給食費会計口座に入金され、給食センターからの請求に基づき各学校の給食費会計口座から給食センターの口座へ振り込まれるが、次の点に問題が認められる。 (1) 年度末の3月分は3月25日に給食センターへ支払われている。請求額には滞納分も含まれているため、滞納がある場合は資金が不足する。不足額は給食センターからの借入金として処理され、翌年度の4月分の支払い時に借入金を返済している。新年度においては、給食費の複数月一括納入があるため、資金不足には至っていないが、①滞納者分を他の児童生徒が負担していること、②前年度の滞納分を翌年度の給食費で支払っていることなど問題点がある。なお、過年度分の滞納については給食センターにおいて徴収を行っているが、徴収できたものは各学校の給食費会計口座に振り込んでいる。 (2) 給食費会計口座の年度末残高は、滞納がない場合は利息相当額と保護者等の試食の際の負担額と給食センターからの請求額との差額の合計額であるところ、免田及び岡原両小学校の預金残金はそれぞれ486千円、282千円となっており、内容の解明を要する。本町における学校給食のあり方をみると、学校給食は町の歳入歳出予算に計上すべきものと考えられ、そうすることによって上記問題点の解決も可能であると思われるので、検討されたい。				○
		総務課	須恵・深田両支所の夜間の管理について、せきれい館及び須恵文化ホールは、民間業者と業務委託契約を交わしている。委託先業者は、夜間の利用対応するため職員不在の支所事務室において受託業務を行っているが、事務室にはネットワークパソコンや金庫、事務処理書類等があり、セキュリティの確保上問題があると思われる。対応策を検討されたい。			○	
		福祉課	指定管理委託料について、平成24年度にいわゆる埋蔵金問題で減額されているが、平成24年12月21日付の平成24年度の指定管理者監査の結果に関する報告でその是非を述べている。これは、平成23年度までの指定管理期間において生じた過剰な利益相当額を、残りの指定管理期間で調整するとした場合の適正金額について述べているものであって、平成24年度の措置のみで完結する前提ではない。平成25年度の指定管理者に対する委託管理料は、平成24年度に行った委託管理料の減額の理由は考慮せず、新たに単年度の所要額の積み上げにより算定されており、一貫性がない。				○
		総務課	消防詰所について、3年をかけて実施している消防詰所の監査は、本年で一巡した。年々改善されてると認められるが、次の点について検討されたい。 ①下西詰所は使用しておらず、トイレの窓が割れているなど、管理に問題がある。使用していないのであれば、しかるべき措置を講じられたい。 ②テレビ受信料 ほとんどの詰所に退職者等から寄贈されたテレビが設置されている。町は、寄付として採納していないが現実に町の施設で使用されていることから、受信料を規定する法律に反することは明白であり、町の責任は免れない。前々年度から指摘している事項である。 ③消火栓の蓋を開けるハンドルが合わず、開けるのに手間取るケースが見られた。前年度にも同様の事例があり、点検が必要である。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	未回答・その他
球	多良木町		特になし				
	湯 前 町	財産管理事務	公有財産台帳の建物の面積及び建築年月が分かるものについては、構造別の工事費用から推計した金額を記入し、建築年月が不明なものは、建築価格、建築年月とも不明と表示されたい。		○		
		財産管理事務	物品出納台帳に記入があるが、物品出納通知書が作成漏れとなっているもの、また、逆のケースが一部で見られた。今後とも、作成手順等を遵守した管理を徹底されたい。		○		
		町営住宅管理	修繕依頼があった中で、入居者の負担としたものの件数、修繕内容等の把握を要望する。	○			
		預託金の運用	引き続き制度の周知を行い、活用の促進を図られたい。	○			
		その他	工事請負契約書、各種業務委託契約書に収入印紙の貼付漏れ及び過小添付が散見される。契約締結時に収入印紙の貼付の要否、添付額の適否を検討されたい。	○			
	水 上 村	全課	旅費請求についてはまとめてではなく、事後速やかに処理されたい。	○			
		建設課	宅地分譲に係る売買代金について、契約書では契約保証金として10分の1を納入後、残金を3年間で分納できている。しかし、3年間で履行されなかった場合は契約破棄することが可能で、その場合、それまでに納入された代金については全額返還することになっているが、契約不履行の場合、契約保証金10分の1については、返還せず没収して良いものと解する。今後の分譲予定地について検討されたい。				○
		建設課	下水道使用料等の消費増税に伴う価格転嫁は是非実施されたい。その場合、2段階での実施が予定されていることから、住民への充分なる周知が必要である。	○			
		税務課	地籍調査終了後の固定資産税本課税（平成27年度以降）に伴う住民への周知方法、相談等を検討されたい。		○		
郡	相 良 村		特になし				
	五 木 村	総務課（消防団詰所管理監査）	休憩室兼会議室で飲食を伴った会議後にペットボトルや空き缶、茶菓子の空き袋が机上に散乱していた。使用後の整理を行うよう指摘。	○			
		総務課（消防団詰所管理監査）	消防ポンプ積載車において、週1回は点検・運行をするよう計画されているが、実態は2ヶ月も点検していない分団（部）があったため、計画どおりに点検するよう指摘。		○		
		総務課（消防団詰所管理監査）	役場からの支給備品の管理と備品台帳について、台帳が整備されていない。元々支給された備品も分からない状況なので、整理をするよう指摘。		○		
	山 江 村		特になし				
天 竜 郡	球 磨 村		特になし				
	苓 北 町		特になし				
指 摘 件 数			115	26	36	4	49

（注）定期監査の結果に関する報告（法第199条第9項）における監査指摘事項のうち、主なものについてその監査対象、指摘事項の内容、是正状況を回答。

17. 地方自治法第199条第10項の意見提出の事例

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

町 村 名	要 旨
苓 北 町	○物品等の購入に際して、購入単価の極端な差がみられたので、一括購入や見積業者の選定等を検討され適切な支出に心がけられたい。 ○時間外勤務命令においては、関係法令や条例に基づいてルールを明文化し、統一した公平な運用に努められたい。 ○財産管理のうち、里道・水路の占用については、現状把握に努められるとともに、他の公共用地も含めて可能であれば売却等の指導を徹底されたい。 なお、公共用地の貸付について、利用形態や隣接地目等に関係なくほぼ一律の単価となっているが、実際の払い下げ単価は地目等によって相当の価格差がある。また、借地には固定資産税も賦課されないことから購入するよりも借りた方が有利になる様なことが考えられる。よって、借地料の見直しについて検討されたい。 ○税金等の滞納処理については、努力されているものと認めるが、今後も関係課の連携によって滞納者の実態把握に努め負担能力の確認を行うとともに、訪問等によって納付意識の啓発に努め、適宜、法に基づいた対応をとるなど納税者等に不公平感や疑念を持たれることがないよう更に努力されたい。 ○ナイターの照明など一部施設の老朽化等によって使用できないものが見受けられ、危険があり撤去すべきと考える。施設老朽化への早期対応が結果として経費を安く抑えることにつながるので、町有施設については一斉点検を実施され、必要な事案については早急に対応されたい。

18. 行政監査（地方自治法第199条第2項）の事例
（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

町 村 名	回 数	所要日数	監 査 対 象
和 水 町	1	15	一般管理事務
御 船 町	1	12	・ 人員管理（職員配置等の適正化） ・ 事務事業の見直し ・ 法令に適合した行政の展開
益 城 町	1	14	職員年次有給休暇等取得状況（参考：時間外勤務時間数）及び非常勤・臨時職員雇用状況 ※職員配置等の適正化の観点から

19. 特別監査の事例（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

◎住民監査請求（法242）

町 村 名	件 数	所要日数	内 容	結 果
和 水 町	1	21	① 請求人が監査結果通知を受理するまでの期間、工事・事務手続きの一切の一時停止措置の勧告 ② 用地買収価格について不当と認められる価格部分金額の弁済勧告措置 ③ 町民・議会が認識してきた事業計画と事業総額を対象に「議会との再合意を行うこと」の勧告措置 ④ 事業の賛否を問う新たな住民投票を行うことへの勧告 ⑤ 住民投票の効果を無にしたことによる執行経費の弁済勧告措置	① 一時停止措置の勧告は行わない。 ②、⑤ 棄却 ③、④ 却下
西 原 村	1	3	違法かつ不当な普通財産の貸付	（監査結果は次年度）
あさぎり町	1	3	あさぎり町長に関する措置請求（町長には、町が被った損失を町に返還してほしいという請求）	要 件 審 査 で 合 議 不 調

◎直接請求監査（法75）

町 村 名	件 数	所要日数	内 容	結 果
益 城 町	1	1	町が購入したグラウンド用地の土地取引には、町長が深く関わっていた可能性が極めて濃く、徹底した検証が必要である。	（監査結果は次年度）

◎指定金融機関等監査（法235の2②等）

町 村 名	件 数	所要日数	内 容	結 果
高 森 町	1	1	指定金融機関である肥後銀行高森支店に出向き、指定金融機関出納検計算書、指定金融機関預金残高表、その他出納事務に関する書類の提出を求め、監査委員の質疑により監査を行う。	認 容

◎職員賠償責任監査（法243の2③等）、議会の要求による監査（法98②）、
、長の要求による監査（法199⑥）は事例なし。

20. 金融機関の指定及び収納事務取扱金融機関等の状況

郡名	町村名	指 定			未指定	未指定町村の収納事務取扱金融機関				
		銀行	農協	指定年月日		銀行	農協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美里町		○	H16. 11. 1						
玉名郡	玉東町				○	○	○			
	和水町	○		H18. 3. 1						
	南関町	○		S58. 4. 1						
	長洲町	○		H12. 4. 1						
菊池郡	大津町	○		S60. 6. 1						
	菊陽町	○		S59. 4. 1						
阿蘇郡	南小国町	○		H10. 4. 1						
	小国町	○		H20. 4. 1						
	産山村				○	○	○			
	高森町	○		H13. 4. 1						
	南阿蘇村	○		H17. 2. 13						
	西原村	○		H14. 4. 1						
上益城郡	御船町	○		H13. 4. 1						
	嘉島町				○	○	○	○		○
	益城町	○		H6. 4. 1						
	甲佐町				○	○	○			
	山都町	○		H17. 2. 11						
人代郡	氷川町				○	○	○		○	○
葦北郡	芦北町		○	H17. 1. 1						
	津奈木町				○	○	○	○		
球磨郡	錦町		○	H18. 7. 1						
	あさぎり町		○	H16. 4. 1						
	多良木町	○		H7. 4. 1						
	湯前町				○	○	○		○	○
	水上村				○	○	○		○	
	相良村	○		H23. 4. 1						
	五木村	○		H21. 1. 6						
	山江村	○		H19. 10. 1						
天草郡	球磨村				○	○	○			
	苓北町		○	H9. 10. 1						
合 計		17	5		9	9	9	2	3	3

※「ゆうちょ銀行」（旧日本郵政公社）は、銀行に含めている。

○指定金融機関を指定している町村の指定代理金融機関、収納代理金融機関

郡名	町 村 名	指定代理金融機関		収 納 代 理 金 融 機 関				
		銀 行	農 協	銀 行	農 協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美 里 町			○				
玉名郡	玉 東 町							
	和 水 町	○		○	○			
	南 関 町			○	○			
	長 洲 町			○	○	○		
菊池郡	大 津 町	○		○	○	○		
	菊 陽 町	○		○	○	○	○	
阿蘇郡	南小国町	○		○	○			
	小 国 町			○	○			
	産 山 村							
	高 森 町			○	○		○	
	南阿蘇村	○		○	○		○	
	西 原 村			○	○	○		
上益城郡	御 船 町	○		○	○	○		
	嘉 島 町							
	益 城 町			○	○	○		
	甲 佐 町							
	山 都 町	○		○	○			
八代郡	氷 川 町							
葦北郡	芦 北 町			○		○		
	津 奈 木 町							
球磨郡	錦 町			○		○		○
	あさぎり町			○			○	○
	多良木町			○	○		○	
	湯 前 町							
	水 上 村							
	相 良 村	○		○	○	○		
	五 木 村	○						
	山 江 村	○		○	○			○
	球 磨 村							
天草郡	苓 北 町			○		○	○	
合 計		10	0	21	16	10	6	3

2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町 村 名	実施日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）			
		原則として 毎月○日	検査日 の前日	前月の 末日	検査日 の○日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書で 確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せ て口頭で	議選委員が 文書と併せ て口頭で	その他
下益城郡	美里町	下旬		○			○					○	
玉名郡	玉東町	10		○			○			○			
	和水町	10	○				○			○			
	南関町	15	○				○			○			
	長洲町	10		○			○			○			
菊池郡	大津町	20～30		○			○			○			
	菊陽町	15～25		○			○			○			
阿蘇郡	南小国町	15		○					○	○			
	小国町	15		○			○			○			
	産山村	10		○			○				○		
	高森町	20		○			○			○			
	南阿蘇村	22		○					○			○	
	西原村	10		○			○			○			
上益城郡	御船町	15～20		○			○			○			
	嘉島町	15～20	○					○		○			
	益城町	20～25		○			○			○			

2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町 村 名	実施日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）			
		原則として 毎月○日	検査日 の前日	前月の 末日	検査日 の○日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書で 確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せ て口頭で	議選委員が 文書と併せ て口頭で	その他
上益城郡	甲佐町	16～17	○						○	○			
	山都町	15～22		○			○			○			
八代郡	氷川町	10		○					○	○			
葦北郡	芦北町	5～10			2		○			○			
	津奈木町	12	○				○			○			
球磨郡	錦町	10		○			○			○			
	あさぎり町	10		○			○			○			
	多良木町	20		○			○			○			
	湯前町	12	○				○			○			
	水上村	5	○				○			○			
	相良村	10～15		○				○		○			
	五木村	20日以降		○			○					○	
	山江村	15	○				○			○		○	
	球磨村	15	○						○			○	
天草郡	苓北町	15～20		○			○			○			
合 計			9	21	1	0	24	2	5	26	1	5	0

２２．外部監査に関する調

外部監査に係る条例を制定している町村はない。

２３．平成２５年度先進地調査の実施状況

郡・町村名	調 査 地	時 期	所要日数	主 な る 研 修 項 目
玉名郡協議会	苓北町	25 年 5 月	1泊2日	監査業務全般について
阿蘇郡協議会	荒尾市 福岡県福岡市	25年11月	1泊2日	荒尾市における監査状況 ①監査事務局体制 ②監査の概要 ③住民監査請求 ④公金外現金の取扱いについて 福岡市現地研修
上益城郡協議会	全国町村監査委員協議会（東京都）	25年10月	2泊3日 （全国研修会を兼ねて）	地方公共団体の監査制度に関する研究会報告書（概要）と実態調査結果について
多良木町	あさぎり町	25年12月	1日	公の施設の指定管理者の監査について
苓北町	水上村	25年11月	1泊2日	①例月出納検査に伴う検査の視点、提出書類、報告書の内容、検査の結果報告書への意見反映等について ②決算審査における審査の視点、審査意見書について ③定期監査における監査の視点、結果公表書について

２４．監査手続に関する調（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

①学識経験者等からの意見聴取（法第１９９条第８項）事例

（なし）

②住民監査請求における陳述の聴取を行う場合の立会い（法第２４２条第７項）事例

（なし）